

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年9月7日（火）午後3時30分～午後3時43分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市職員の働き方改革推進プラン（案）について」の説明をお願いします。

部 長 8月31日の庁議で継続審議となった狛江市職員の働き方改革推進プランについて、いただいた意見を反映し、記載内容を変更しました。

プランの32ページ、事業17の研修についての記載ですが、当初は業務との両立の負担を考え、研修の内容や日数・時間、研修の数を精査する旨記載していましたが、本内容については今後研修計画等で慎重に見直しを行っていきますので、本プランでは記載内容を変更しました。その他、変更点はありません。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「多摩・島しょ広域連携活動助成事業について」を報告してください。

部 長 多摩・島しょ広域連携活動助成事業は、東京都市長会及び町村会が、多摩・島しょの魅力の向上等を目的として、市町村間の連携活動に対して助成金を交付するものです。

例年実施されていた多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業は令和3年度をもって終了となり、4年度は多摩・島しょ広域連携活動助成事業のみが実施されます。各課において、積極的な活用を検討していただければと思います。

10月22日までに東京都市長会へ事業計画書の提出が必要であるため、活用を希望する場合は、事前に政策室へ相談の上、10月18日までに事業計画書等を提出ください。

市 長 続いて、報告事項2「財政のあらまし（令和2年度決算）について」を報告してください。

部 長 財政のあらましの令和2年度決算版を作成しました。

今回、新たに、市制施行 50 周年記念関連事業一覧を 51 ページに掲載しました。また、平成 31 年度版から継続して、新型コロナウイルス感染症対応事業一覧を 49・50 ページに掲載しています。

本件は、事前に各部の確認を受けており、9 月 8 日に議会へデータ配付します。

市 長 その他ありますか。

部 長 今後の新型コロナワクチン予防接種についてです。

8 月 31 日の庁議で報告した通り、上和泉地域センター会場において、9 月 1 日から予約不要の接種を試行実施し、接種に来た方に対してアンケート調査を行いましたので、その結果を説明します。年代は、「20 代」が一番多く、以下「30 代」、「40 代」及び「10 代」と若い世代の方の利用も多くありました。居住地域については、「岩戸北」、「中和泉」及び「和泉本町」といった会場に比較的近い地域の方が多くなりましたが、他の地域からの利用も多くなりました。また、予約なし接種の情報をどのように知ったかという質問に対しては、「LINE」が圧倒的に多く、次に「知り合いから教えてもらった」、「市ホームページ」と続いています。これまで予約していなかった理由では、「予約が面倒」「都合の良い日が空いていなかった」「忙しく先々の予定が立てられない」「接種するか迷っていた」が大多数を占めており、これまで接種したいけれどできなかった方や迷っていた方に対して、今回の取組により接種へのハードルを下げる事ができたと考えています。接種を推進するために有効だと考える取組については、資料のとおりです。今回の取組は、その目的である「特に若い世代に対する、接種を迷っている方、予定が立たない方の掘り起こし」に有効な手段であり、引き続きニーズはあるものとして継続していきたいと考えています。また、予約不要の接種を行う中で、妊婦の方の利用が数人あったため、妊婦の方へのニーズも一定程度あるものと認識しました。

そこで、9 月 8 日から上和泉地域センター会場において予約不要の接種を継続実施します。また、妊婦の方が、都合や体調等に合わせて安心して接種できるよう、9 月 8 日から 12 日まで防災センター会場において、妊婦の方限定の予約不要の接種を実施します。その後、防災センター会場は 15 日から、妊婦の方を含む一般の予約不要の接種に変更して継続します。

また、8 月 31 日の庁議において、防災センター会場については 9 月 15 日から水曜日夜間、金曜日夜間、日曜日午前中に実施すると報告しましたが、先程の試行実施の結果や予約の現状等を考慮し、日曜日午前中の実施を、よりニーズの高い土曜日午前中に変更することとします。

市 長 9 月 12 日までを期限として発令されている緊急事態宣言が延長された場

合についてですが、市においては現在の対応を継続することとします。

市内では9月に入って約50人の新型コロナウイルス感染症感染者が発生しており、そのうち10歳未満の感染者は1割程度です。10歳未満の感染者については、家庭内感染で大人から子どもへ感染し、そこから学校や保育園等で感染が広がっているとのこと。まずは大人が感染しないこと及び家庭内での感染を防止することを心がけ、学校や保育園等においては保護者への理解を求めるとともに、子ども同士での感染防止対策にも努めてください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月14日午後1時30分から開催します。